

専決処分について（令和 4 年度日立市水道事業会計補正予算（第 3 号））

令和 4 年度日立市水道事業会計補正予算（第 3 号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和 5 年 5 月 15 日提出

日立市長 小 川 春 樹

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和 5 年 3 月 3 1 日

日立市長 小 川 春 樹

令和4年度 日立市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和4年度日立市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度日立市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業収益	3,646,103 千円	111,100 千円	3,757,203 千円
第1項 営業収益	3,431,804 千円	111,100 千円	3,542,904 千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	3,395,747 千円	10,100 千円	3,405,847 千円
第2項 営業外費用	259,903 千円	10,100 千円	270,003 千円

第3条 予算第11条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「24,569千円」を「135,669千円」に改める。

令和 4 年 度 日 立 市 水 道  
収 益 的 収 入  
収

款	項	目	既決予定額
1. 水道事業収益			3,646,103
	1. 営業収益		3,431,804
		5. その他の営業収益	81,473

支

款	項	目	既決予定額
1. 水道事業費用			3,395,747
	2. 営業外費用		259,903
		2. 消費税及び地方消費税	84,107

事業会計補正予算実施計画  
及び支出  
入

(単位 千円)

補正予定額	計	備 考
111,100	3,757,203	
111,100	3,542,904	
111,100	192,573	一般会計補助金 111,100 ( 111,100 )

出

(単位 千円)

補正予定額	計	備 考
10,100	3,405,847	
10,100	270,003	
10,100	94,207	消費税及び地方消費税 94,207 ( 10,100 )

令和4年度日立市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	247,896,000
減価償却費	1,219,453,000
受取利息及び受取配当金	△ 150,000
支払利息	173,674,000
固定資産除却費	41,277,000
未収金増減額	△ 115,362,753
前払金増減額	904,940
未払金増減額	115,395,925
たな卸資産増減額	1,832,000
長期前受金戻入額	△ 187,177,000
賞与引当金増減額	3,085,000
法定福利費引当金増減額	628,000
貸倒引当金増減額	<u>355,792</u>
小計	1,501,811,904
利息及び配当金の受取額	150,000
利息の支払額	<u>△ 173,674,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,328,287,904
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,729,470,940
国県補助金返還による支出	△ 5,784,000
一般会計負担金による収入	46,859,000
工事負担金による収入	17,385,000
一般会計補助金による収入	<u>19,231,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,651,779,940
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	1,278,300,000
建設改良企業債償還による支出	<u>△ 1,067,940,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,360,000
4 資金増加(減少)額	△ 113,132,036
5 資金期首残高	<u>2,121,284,897</u>
6 資金期末残高	2,008,152,861



令和4年度 日立市水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地 1,254,943,046

イ 建 物 1,971,762,343

減価償却累計額 △ 1,215,275,993 756,486,350

ウ 構 築 物 19,139,486,635

減価償却累計額 △ 7,703,397,045 11,436,089,590

エ 配 水 管 28,506,128,729

減価償却累計額 △ 15,001,653,816 13,504,474,913

オ 機 械 及 び 装 置 12,857,295,671

減価償却累計額 △ 10,310,983,373 2,546,312,298

カ 量 水 器 380,704,965

減価償却累計額 △ 187,849,916 192,855,049

キ 車 両 運 搬 具 72,769,626

減価償却累計額 △ 54,718,672 18,050,954

ク 工 具 器 具 及 び 備 品 205,314,950

減価償却累計額 △ 161,253,180 44,061,770

ケ 建 設 仮 勘 定 1,384,916,878

有形固定資産合計 31,138,190,848

(2) 無 形 固 定 資 産 21,320,829

(3) 投 資

ア 出 資 金 4,000,000 4,000,000

固定資産合計 31,163,511,677

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 2,008,152,861

(2) 未 収 金 385,126,030

貸 倒 引 当 金 △ 2,022,000 383,104,030

(3) 保 管 有 価 証 券 3,650,000

(4) 貯 蔵 品 57,832,405

流動資産合計 2,452,739,296

資 産 合 計 33,616,250,973



負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>13,803,981,096</u>		
	企業債合計		<u>13,803,981,096</u>	
	固定負債合計			13,803,981,096
4	流動負債			
(1)	企業債			
	ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,096,760,811</u>		
	企業債合計		1,096,760,811	
(2)	未払金		589,605,471	
(3)	預り有価証券		3,650,000	
(4)	引当金			
	ア 賞与引当金	41,067,573		
	イ 法定福利費引当金	<u>7,894,349</u>		
	引当金合計		48,961,922	
(5)	その他流動負債		<u>260,938,025</u>	
	流動負債合計			1,999,916,229
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		8,831,178,636	
	長期前受金収益化累計額		<u>△ 4,830,414,905</u>	
	繰延収益合計			<u>4,000,763,731</u>
	負債合計			19,804,661,056
資本の部				
6	資本金			
(1)	資本金		<u>11,914,776,367</u>	
	資本金合計			11,914,776,367
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	ア 再評価積立金	37,919,456		
	イ 受贈財産評価額	264,773,857		
	ウ 建設補助金	8,135,519		
	エ 国県補助金	215,108,151		
	オ 一般会計負担金	14,134,410		
	カ 工事負担金	83,623,464		
	キ 一般会計補助金	<u>18,797,170</u>		
	資本剰余金合計		642,492,027	
(2)	利益剰余金			
	ア 当年度未処分利益剰余金	<u>1,254,321,523</u>		
	利益剰余金合計		<u>1,254,321,523</u>	
	剰余金合計			<u>1,896,813,550</u>
	資本合計			<u>13,811,589,917</u>
	負債資本合計			<u>33,616,250,973</u>

## 令和4年度 注記表

### 1. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は、事業用の材料等で、重要性に乏しいので、低価法によらず先入先出法とする。

#### (3) 有形固定資産の減価償却の方法

減価償却の方法 定額法による。

#### (4) 無形固定資産の減価償却の方法

減価償却の方法 定額法による。

#### (5) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

本市は、退職手当組合の茨城県市町村総合事務組合に加入しており、水道事業会計は当該組合に負担金を拠出しているが、水道事業会計が当該組合に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理を行っている。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### ウ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### エ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、すべての債権について貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### 2. 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

該当なし

### 3. 予定貸借対照表等に関する注記

#### (1) 後年度において一般会計が負担する企業債の償還に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に

償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 920,092,860 円である。

(2) 賞与引当金の取崩し

職員の期末手当及び勤勉手当を支出するため、賞与引当金 37,982,573 円を取り崩している。

(3) 法定福利費引当金の取崩し

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金 7,266,349 円を取り崩している。

(4) 貸倒引当金の取崩し

水道料金に係る債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 1,666,208 円を取り崩している。

4. セグメント情報の開示

該当なし

5. 減損損失

該当なし

6. リース契約により使用する固定資産

該当なし

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他の注記

該当なし